

イエと女性とデモクラシー

96E054 中野 薫

はじめに

現在大きな社会現象のひとつとしてあげられるのは、女性の非婚化とそれに伴う少子化である。これらを、単に女性が社会に進出できたことの証しであると喜んでばかりはいられない。というのは、これらの問題から、現在厚生年金を支払っている若い世代が将来年金を受け取れなくなるのではないかという懼れと、その懼れから年金の支払いを拒否する若者がでてくること、また男性の結婚難などの現象が派生するためである。

1990年頃、結婚しない女性たちは「結婚しない症候群」と呼ばれ、この言葉は流行した。この頃から、男性と同様に生涯を仕事に捧げる女性や、結婚に憧れを抱くことができない女性が目立ってきた。なぜなら、労働に従事する女性にとって結婚は割に合わないものであり、また子育ても負担でしかないからである。女性たちのこのような現象は未だやむことなく続いている。

それでは、女性たちが避けようとしている結婚、育児の実態とはいかなるものなのか。また、会社や国、社会は女性の結婚を支えきれるだけの変化をしているのか。

1. イエ制度とアメリカンデモクラシー

日本では古くから集団の和が重んじられてきた。かつてイエは日本の最小の集団であり、弱った年寄りや力のない子供から使用人までを守っていた。そしてそのイエの頭となるのが男性の勤めで、女性はというと、イエに頼らなければ生きていけなかった。そのため女性は、生家では父親に従い、嫁家に嫁いでからは夫と舅姑に仕え、それらの亡き後には息子に従え、としつけられていた。さらに、女性からは離婚を申し出る自由すらなかった。離婚の自由は男性だけにあり、舅姑に従わない、子供を産めない、病気がある、淫乱である、おしゃべりである、やきもちやきである、などが理由として認められた。また、「腹は借りもの」という言葉があるように、結婚は子孫相続のためであり、女性はそのための道具でしかなかったようである。当時の女性は男性の手足としか思われておらず、個人として生きることは全くできなかった。

1945年に日本が敗戦したとき、軍国主義と封建制度を改めようという民主化政策が、アメリカの連合国軍によって行われた。以下は、『アメリカがわかる アメリカ文化の構図』⁽¹⁾から一部をまとめたものである。

この民主化政策の根幹となる改革が民政局（G S）による憲法改正であった。それまでの民法は、明治維新まで武士階級が儒教的倫理観に基づいて行っていたイエ制度を、明治政府が、天皇を頂点とする中央集権的な社会のヒエラルキーを国民に学習させるために制度化したものであった。当時の民法では戸主が絶対的権威をもって他の家族を統括しており、女性は財産・結婚・離婚・親子関係等あらゆる面で法律上不平等に扱われていた。これを改正しようとしたのが、民政局の憲法起草委員会・人権小委員会の一員であったアメリカ人女性、ビアテ・シロ

タ（Beate Sirota）であった。シロタは音楽家の父に従って5歳から15歳までを日本で過ごしたために日本語が流暢であり、また日本女性が低い地位に置かれていることに同情していた。女性の権利に関するシロタ原案は、人権小委員会では支持されたが、民政局上層部では大幅に短縮・簡略化された上、日本政府の強い抵抗に遭った。それでも最終的には、現行の法の下の平等を謳う第14条と、両性の本質的平等を謳う第24条として日本国憲法の中に生かされることになったのである⁽²⁾。

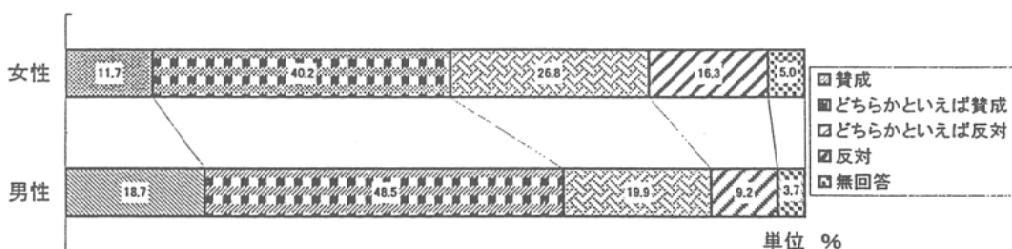
このようにして戸籍法改正が行われ、イエ制度は廃止された。しかし、このデモクラシーが日本に定着したかというと、そうではない。あいかわらず女性の地位は低く、憲法制定から50年以上経つ今日においても女性差別は消えていない。それでは、デモクラシーの定着を阻むものは一体何なのか。

2. イエ意識から抜け出せない男性たち

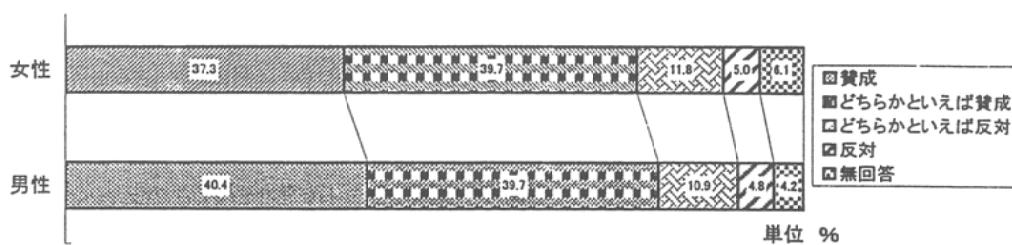
①結婚、結婚生活

結婚しても、子供を産んでも、仕事を続けたいという女性が多い。人間が生きていくうえでの目標や楽しみ、つまり生きがいは誰しもが必要である。女性にとってもその生きがいの一つが仕事なのだ。結婚して家庭に入り、子供を産む。幸せな家庭を築き、子供はどんどん成長し、夫も昇進していく。けれどふと気付くと、自分自身には何もない。これでは生きる価値を見失ってしまうので仕事をしたい。こういう理由で働くという女性もいるだろう。または家計の支えのためでもある。ところが、男性の半数以上は女性が外で働くことをよく思っていない〔資料1参照〕。女性がいろいろな方面で進出を遂げているにもかかわらず、世の男性たちはいまだに、女は結婚したら家庭に入り子育てに専念することが望ましい、と考えているのだ〔資料2参照〕。

〔資料1〕⁽³⁾ 男は仕事、女は家庭を中心とする方がよい



〔資料2〕⁽⁴⁾ 子どもが小さいときには母親が子育てに専念すべきだ



このように考るの、おそらく男性たちがイエのしきたりから抜け出せないためだ。それでは、男性たちがいまだにイエのしきたりから抜け出せないのはなぜか。それは古い世代との触れ合いにより、しきたりが核家族の中に密輸されているためである。戦後の法改正で家父長制は事実上なくなっているが、古い世代の両親の姿を見て育つことや、または舅姑じゅくよが嫁にかつての「おらじい嫁」の姿を求めており、しきたりは密輸されるのだ。男性は女性を自分の手足のように自由に扱うことができる、と学習するが、一方で女性は本や学校で民主主義を学習している。そこにギャップが生じ、女性たちは男性たちに不満を覚える。新潟日報で連載された「男イズム解体新書」⁽⁵⁾では、そういった女性たちの声が集められている。以下はその一部である。

- ・ごみを捨てに行ったり回観板をお隣りに回したりするのは奥さんの仕事と思っている。
- ・冷蔵庫から肉さえ探し出せない。自分の健康管理も人任せ。
- ・「男だから許される」と思っている。自分勝手。
- ・子供の相手をしながら「今テレビいいとこだったのに」とグチる。

一部の女性の目には、男性は自分のことすらできない大きな赤ちゃんとして映っているようである。共同生活者としての自覚が足りないという。女性は、自分は男性の母親ではないと主張する。家事の「さしすせそ」、つまり裁縫、しつけ、炊事、洗濯、掃除は女性の仕事であると考えている男性が、女性にとっては大きな負担になるのだ。たとえパートであっても、仕事を持つ女性に家事も押しつけてしまう男性が大勢いる。「仕事をしてもいいけど家事はきちんとやってくれ」と言って、古いイエのしきたりに女性を押し込もうとするのである。男性は女性を個人として見ているのだろうか。結婚した女性の嘆きは、「自分は○○ちゃんのお母さんであり、△△家の嫁であり、××さんの奥さんであって、それ以上でもそれ以下でもなく、ただそれだけしかない」というものである。自分の代わりはいくらでもいる、というのだ。これではまったくデモクラシーが定着しておらず、それゆえに女性が結婚に憧れを抱けないのは仕方ないことである。

②育児

男性たちが女性たちに育児を求めるのは、女性には母性愛があるからだという。イエの時代、子供がいるのに勝手に家を出ていってしまった女性は「母性愛の薄い女だ」と世間に指差されたが、しかし、『ヒトはなぜ子育てに悩むのか』⁽⁶⁾の著者である正高信男氏は、母性愛は育児が生来の女性の仕事であると決定づけるほどのものではない、と言う。正高氏の著書によれば、最初に母性愛というコピーを使ったのは、ルソーなどの18世紀ヨーロッパの啓蒙思想家たちであった。当時、パリで1年間に産まれる約2万1000人の赤ん坊のうち、母親に育てられるのはわずか1000人で、他の1000人は乳母に育てられた。残りの1万9000人は里子に出され、死ぬまで親の顔を見ることはない。里親が見つからなければためらうことなく捨てられ、最終的に孤児院に収容された。ルソーはこのような悲惨な動物的子育ての実態に憤り、社会契約の第一歩として、エゴイズムを克服した子への愛情=母性愛をもって真に人間的な社会を築こうとしたのである。つまりルソーのいう母性愛とは、人間と動物とを区別するためのものでしかなかったのである。

しかし、昔から女性しか子育てをしていなかったのかというと、そうではない。正高氏は著書『ヒトはなぜ子育てに悩むのか』⁽⁷⁾の中で、家族社会学者である落合恵美子氏の研究を用いて、次のように述べている。1910年の日本において家事以外の労働をしていた既婚女性の数は6割を越えていた。当時の日本の妻には、農家の嫁や自営業のおかみさんが圧倒的に多かったためとされる。このように自宅で商売・農業を営む家庭では、父親は一日中家の中で仕事をするのだ。正高氏は、そうなれば父親は必然的に三食を子供たちと食べたり、一緒に風呂に入ったりと、子育てに関与する機会が増え、それが本来は普通だったに違いないと述べている。社会が産業化するにつれ企業で働く男性は多くなり、そのために子育てに関与する機会が少なくなっただけなのである。子育ては女性だけの仕事ではなかったのだ。

それでは、子育ては女性の仕事であると考えられるようになったのはなぜか。『アメリカがわかる アメリカ文化の構図』⁽⁸⁾では、戦後民間諜報局（C I S）が民主化について誤った認識を日本人に与えていたのだという。アメリカ政府にとって女性の権利拡大は、アメリカ文化の優位に基づいて日本の思想・文化を改造しようという政治的計画の一部でしかなかったのだが、日本の女性解放活動家や婦人参政権運動家、女子教育家、女性弁護士や男性学者たちは、日本民主化を目指すアメリカ側にとっての「協力的日本人」であり、またそうした日本人たちにとってもアメリカ政府は協力者であった。つまり、アメリカ的価値観は一方的に押しつけられたのではなく、そこにはお互いの利害関係の一致があったのである。しかし、民間情報教育局（C I E）がメディアを通して理想化されたアメリカ女性像を提示し続ける一方、民間諜報局は、検閲によってアメリカ及び占領軍に対する批判をメディアから排除するという、非民主的手段をとってもいた。そのため、例えばアメリカ製品を導入して台所を電化し、アメリカ式の調理方法や育児方法を実行することこそ女性解放の第一歩である、アメリカ文化を取り入れることが民主化・平等化である、というように問題の本質を見誤る日本人がいたことも否めないのである。

ならば戦後アメリカ文化が輸入されたときから、女性だけに子育てが委ねられるようになつたと言えるだろう。なぜなら、アメリカ文化が日本に輸入された当時はまだアメリカでも男女平等は達成されておらず、またAmerican Way of Lifeの時代で、白人中産階級のライフスタイルは「郊外に家があって、車があって、テレビがあって、パパは会社で働いてお金を稼ぎ、ママは家で家事と子育てをして…」というものだったからである。

③会社

会社組織の構造もイエと同じである。上下関係に忠実で、給料は年功序列、女性はなかなか総合職にはつけず、仕事の最中でもコピー取りやお茶くみなどの雑務を言い渡され、それは能力があっても何年勤めても変わらない。『Q & A 外国人との恋愛・結婚・生活ガイド』⁽⁹⁾の中で、日本の会社で働く在日外国人女性たちがこう述べている。

- ・日本の会社は建前が強い。こういう形でと決まっている。就業の5時半には誰も帰らず、残業して帰りにつきあいとかで酒を飲みに行く。二次会にも付き合っておかないとまずい。会社が自分の家で、自分の家が仮住まいみたいな生活を送っているという感じ。
- ・日本人にとって、女性はみんな同じ。お茶くみやコピー取りはできても仕事はできない、と思い込んでいるみたい。最初は仕方ないと思っていたからやったけど、いつまでたっ

てもやらされる。結局女性は10年いても同じことだとわかりました。男だから、女だからと決めている。でも、女性でも男性でも、できる人もいればできない人もいる、そこが理解されていない。

新潟日報の「男イズム解体新書」⁽¹⁰⁾の女性たちは、もっとシビアな目で男性たちを見ている。

- ・仕事場でくつろいでいる。爪を切ったりヒゲを剃ったりもしている。仕事中に髪を切りに行く人もいる。
- ・私が会議で上司に反論すると、私と同意見であっても男性は上司の顔色を見て、「まあまあ」と私をたしなめる。彼らは事前に根回しをして飲み会を設定しないと自分の意見を言えない。
- ・家族が怪我や病気になったら夫は看病・介護を私にさせる。それなのに会社は「これだから女はダメだ」という。
- ・部下は女性のほうがいい。男性はお客様とのやりとりが下手。それで男性には荷物運びや伝票チェックをやらせるが、そういうときも偉くなつた氣でいる。昼間は売上帳をつけ、閉店後に売り場にくる。仕事の順が逆。昼間誰かが売って稼いで、自分たちが部屋にいることを何とも思っていない。
- ・上司が「遅くまで仕事をするやつは働き者で偉い」という価値観だから、若い家庭持ちが「今日は子供の誕生日だから帰ります」なんて言うと、「あいつはダメだ、使えないヤツだ」と白い目で見る。

会社でも多くの女性たちが男性たちの身勝手な振る舞いや甘えに振り回されているようだ。男の方が偉い、年長者は偉いというイエ時代の意識がいまだに残っている。女性はやはり一人前として認められていない。求人欄でたびたび目にする「アットホームな職場です」という一見甘い謎い文句には、こうしたワナが隠されているのかもしれない。

また、1998年に行われた参院選での選挙活動の実態を、新潟日報の「有権者は足元を見ていたゾ〈上〉」⁽¹¹⁾では「男女共生」の点をチェックしているが、ここでも女性を尊重しない行動があった。6月25日午前、田中直紀氏の長岡駅東口での街頭演説と、7月7日午後、三条市での真島一男氏の街頭演説で、おそろいのミニスカート姿の若い女性が見られたという。女性を単に人目を引くための「彩り」「飾り」として配置していることがうかがえる。また、男は仕事、女は家事、という古典的な性別役割分担をしている事務所が少なくなかった。星野行男氏や真島一男氏、大渕絹子氏などの事務所では、女性たちが食事の準備やお茶出し、男性が吸ったたばこの吸い殻捨てをしていた。もちろん男性がお茶をいれたり炊事を手伝ったりする姿もあり、女性たちだって「候補当選に役立ちたい」と思っているのかもしれないが、記者は「男は大事な判断をする仕事。女はその補助か雑用」という固定した意識を感じるという。

会社にもイエの意識があるため、就職活動では男性も女性も個人として見てもられない。私の友人の知り合いである一人の女性が、あるブランド商品の販売店で入社試験を受けた。筆記試験の成績も良かったし、面接も悪くなかった。彼女は手応えを感じていたが、後日、その企業から電話がきて採用を断られた。彼女が理由を聞くと、「あなたの家は漁業をやっている。そういう家の方はブランド品を扱う我が社に相応しくないので」ということだった。もしかし

たら何らかの事情でこれ以上採用できず、そのような理由しか思い付かなかったのかもしれないが、これではあんまりである。また、履歴書の家族構成も注意しなければならない。両親が離婚していたり別居していたりすると、「イエの生活を全うできない人間なのかもしれない」と思われ、不利になるのだ。もし別居していても籍を抜いていないなら家族構成に加えなさい、と就職課は熱心にアドバイスする。確かに他の家族からその人の人間性を探るのは正しい手段かもしれないが、就職するのはイエではなく個人なのだ。企業には是非個人を見る力を持つてほしいものである。

「社員を身内として認識することもデモクラシーへの壁になる」と言うのは、『私は女性にしか期待しない』⁽¹²⁾の著者、松田道雄氏である。セクシュアル・ハラスメントという言葉は、企業の外の市民社会でなら「性犯罪」とか「わいせつ行為」「脅迫」と呼ばれるべきものを、企業の中の男性たちが「身内のことだから」とまるくおさめるために、響きよく言い換えたものである、と松田氏は主張している。また、労働条件に関する事であるため労働組合で取り上げるべきなのだが、女性の体にちょっと触る程度のことは男性に許された冗談であって人間への侮辱と思っていないため、労働組合では取り上げないのだという。しかしセクシュアル・ハラスメントも明らかに女性に対する性差別である。

そしてこの性差別を立証するのが日本の性産業である。

現在アジアからの出稼ぎ労働者の8～9割は女性であり、ほとんどが性産業に従事しているのだ。この事実をみれば、日本の男たちの買春需要がいかに多いのかが明らかである。アジアからの出稼ぎ労働者の問題は、アジアと日本の経済格差の観点からだけでなく、日本の根深い性差別構造の視点からも見ていかなければならない。

これは、松田氏が著書『私は女性にしか期待しない』⁽¹³⁾のなかで用いた、関西「おんな労働組合」の趣意書の一部抜粋である。日本のデモクラシーへの道は、男性の中にどっかりとあぐらをかいて動かないイエ意識をなくすことから始めなければならないだろう。

④国会

2000年1月18日、橋本聖子国會議員の妊娠が報じられた。橋本議員は35歳で、妊娠7か月ということだった。同日のテレビ番組『2時のホント』⁽¹⁴⁾では、「出産ぎりぎりまで働いて、産後は1～2週間で復帰したい」と述べる橋本議員のコメントをもとに、国會議員の出産・育児休暇の問題を取り上げていた。民間の女性労働者や一般の国家・地方公務員には、出産前6週間と出産後8週間の休暇が労働基本法⁽¹⁵⁾により認められている。また、育児介護休業法⁽¹⁶⁾では、男女問わず子供の年齢が1歳になるまでの育児休暇を保障している。しかし、国會議員や地方議員は特別職公務員であるため、これらの法が適用されない。さらに、その規約に出産・育児休暇がないため、8日以上の休暇をとる場合は長期休暇届が必要となる。もちろん国会期間外は問題ないのだが、国会の開催期間が1月20日から6月中旬であるため、橋本議員の出産予定期である4月初旬は、ちょうど国会の真っ直中にあたる。つまり、橋本議員が出産・育児で休暇をとる場合は、病欠や外遊などと同じ扱いとされる。

現職の国會議員が任期中に妊娠・出産するのは、1951年以来2例目であるという。35歳といえば、男性同様、女性も働き盛りの年齢である。今回の件から、働き盛りであり、出産期でも

あるという年齢の女性議員が今までいかに少なかったかがわかる。そのため国會議員の規約を改正する必要がなく、今まで続けられてきたのである。国の最高機関である国会がそのような状態であっては、国民に変化がみられないのも当然といえるだろう。デモクラシーと女性の社会進出を目指す日本の国会が、今回のことと踏まえて今後どのような変革をみせるのか、非常に注目すべきところである。

3. 女性の社会進出への日米それぞれの対応

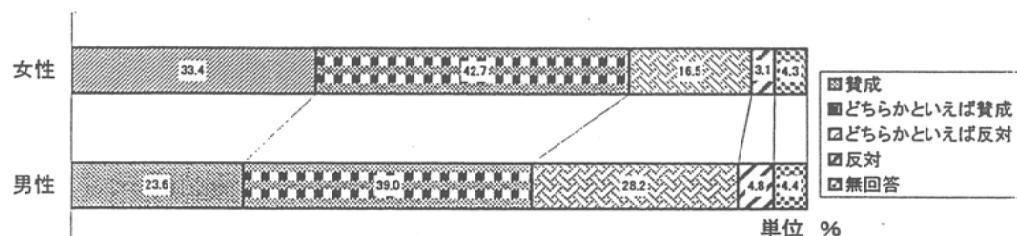
①ダディー・トラック ～アメリカ～

個人主義の国アメリカでは、結婚のスタイルも個人と個人の契約であり、周りは口出しできない。家事や子育ての面でもきちんと対応されている。『現代アメリカ社会を知るための60章』⁽¹⁷⁾によれば、就学前の子供がいる母親が家庭外の賃金労働に携わる共働きのライフスタイルは1991年には55.8%と多数派を占めるようになった。第一の勤務（仕事）のあとに家庭で待ち構えている第二の勤務（家事）は、アメリカでも主に女性が責任を負うという大前提があったのだが、男性たちの間でフェミニズムの影響や女性の就業率の上昇を受けて、「新しい父性（new fatherhood）」のありかたが模索され始めた。それまでの男性の性役割から自由になり、タブーとされていた「感情」「養育」といった分野の参入に新たな意義を見いだし、父親業に積極的に関わる中産階級の男性が出現し始めたのである。この動きは「ダディー・トラック」（家庭と職業の両立を目指す型）と呼ばれ、子育て期に職業から受ける負荷を軽減し、子育ての時間とエネルギーを家庭に配分することを理想とする男性たちが集まり、父親のためのサポート・グループやワークショップ、学習会などが開催され、新たな父親像が作り出された。

このように、アメリカでは家事や育児を分担しようという積極的な活動があり、また、妻も一人の個人として存在する人間として扱われている。日本では結婚した女性は「奥さん」と呼ばれ、客人が来たらイエの主人がもてなして女性は「奥」の台所に引っ込んでいるのに対し、アメリカでは夫婦でもてなす。さらに1950年代のアメリカでは「ミセス・コンテスト」があり、美しい姿で掃除や料理、ベッドメイキングをいかに早くきれいにするかが競われ、妻は「奥」に隠されることなく、むしろ光を浴びていたのである。

日本の男性もアメリカのこのようなところを見習って、平等に家事を分担すべきである。〔資料3〕に見る通り、半分以上の人人がそのように考えているのだ。

〔資料3〕⁽¹⁸⁾ 夫も平等に家事をすべきである



②男女共同参画社会～日本～

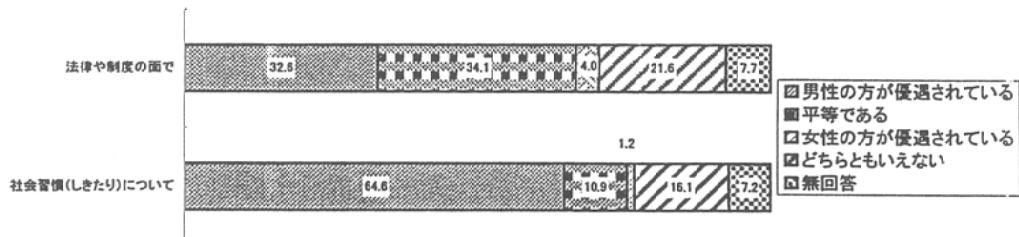
日本の家庭も職場も女性にとっては過ごしにくい環境である、ということをこれまでに述べてきたのだが、それでも社会は微妙に変化を始めているということをここでは紹介したい。1999年12月25日のテレビ番組『県民の広場』⁽¹⁹⁾で、男女共同参画社会に関する内容が取り上げられていた。ここではそれを用いることにする。

1999年6月に、男女共同参画社会基本法（以下、「基本法」という）が制定された。基本理念は以下の通りである。

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度等についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 国際的協調

男女共同参画社会とは、性別に関係なく男女の人権が尊重され、ともに責任を担いながら対等のパートナーとして支え合う、バランスのとれた社会のことをさす。しかし現在は、下の〔資料4〕から分かる通り、法律的には平等を感じているが、社会一般のなかではやはり男性優位であるという意識が人々の中に根強く残っているようである。男女共同参画社会は、こうした不平等感をなくし、一人ひとりがもっといきいきと暮らし、もっと豊かさを分け合っていこうというものである。

〔資料4〕⁽²⁰⁾ 地域や社会における男女平等感



男女共同参画社会を目指し、新潟県では平成11年度から「女性21世紀政策塾」（以下、「塾」という）を新事業として始めた。新潟県女性政策課課長の伊藤昭子氏は、基本法の「3. 政策等の立案及び決定への共同参画」がまだなされていないと述べている。そこで、女性が県政の重要な課題を研究し提言することで、計画方針決定の場への参画を計るものである。塾では県内から公募の女性40名を集め、教育・文化、生活環境、産業労働、健康福祉の4つのグループに分けて調査・研究、提言の発表を行っている。課題はそれぞれ、完全週休2日制に向けての家庭への支援策についてや、ごみの減量・リサイクルについて、商店街の活性化や地域作りについて、人に優しい住まい・道づくりについてという、実際にそこで生活をしている女性にしか分からないようなことを扱っている。政策提言する女性たちには、その事柄についての詳しい知識、調査結果を分析する能力、それらを基に政策を考え取りまとめる力など、さまざまなものがある。

能力が必要とされる。12月14日には、県庁の講堂で塾生たちの発表会が行われた。発表を聴いた一人の女性は、「地域に働きかけるとき、今まで女性は一步引いていた。これから女性の提言を推し進めていくために、男性たちにもぜひ協力してほしい」と意見を述べていた。また、発表を終えた塾生の一人は、「男、女ではなく個を大切にした生き方で、いい人生、いい社会を作っていくのではないか」と話していた。そして塾の講師を務める政策研究大学院大学助教授の辻琢也氏は、「どうしたら女性が社会に提言できるかではなく、女性が提言するという前提に立って研究を進めてきた。必要なのは、女性が意見を述べることができる仕組みである」という。

おわりに

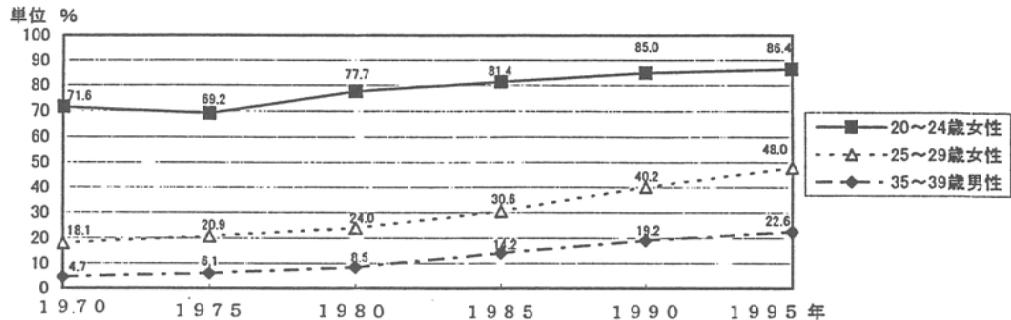
現在日本で大きな社会現象となっている女性の非婚化と、それに伴う少子化を解決するためには、男性たちの変革と女性たちのさらなる活躍が必要であると思う。

古いイエのしきたりから抜け出せない男性により、日本のデモクラシーへの道が阻まれているように私には感じられる。日本で民主主義の動きはこれまで、そして現在でも行われている。しかしいつこうにそれが根付く気配がない。なぜなら、その運動を推進しているのが男性たちだからである。男性はイエのしきたりにどっぷりと肩まで浸かり、女性や目下の者を自由に使えるというその安楽さゆえに、自分たちが性差別をしていることに鈍感になっているのだ。1998年4月23日付けの新潟日報のインタビュー⁽²¹⁾で、東京大学教授の上野千鶴子氏は以下のように述べている。

女性の社会進出は大きく三期に分けられる。第一期は「国際女性（婦人）年」の1975年からの10年で、キーワードは「啓蒙・啓発」。第二期は1985年からの10年で、キーワードは「実践と参加」。「参加」とは会社への参加で、男社会に入れてやるよ、その代わり男並みのことをやれよ、と求めた均等法が象徴的だ。そして、1995年から始まった第三期の現在、「変革と決定」がキーワードに挙げられる。少子化や非婚化という社会現象から脱するために、変わらなければいけないのは男社会だということが、第二期を経て分かった。

デモクラシーは、個人がお互いの生活をじゃましないように、迷惑をかけないように、そしてわがままにならない範囲で、自由に生きていくルールである。これは単なる外来思想ではなく、人口の半分である女性たちがまともな人生を生きるために、今ここで必要な環境なのだ。それゆえに、女性も他人任せにするべきではない。学校や本でデモクラシーを勉強するだけでなく、それを実践するべきである。そのためには、家庭の中からの改善により古いイエ制度を男性たちに改めさせ、イエではなくお互いを個人として認め合い生活していくことが必要である。もし男性たちにこの頭の切り替えができないとなれば、そう簡単には結婚できなくなるだろう。国勢調査の結果をみると、35～39歳の男性の未婚率が1975年では6.1%であったのに、1985年には14.2%になり、さらに1995年には22.6%にまで増えている。一方、結婚適齢期とされる20代女性の未婚率も増加していることがわかる。〔資料5参照〕

[資料5]⁽²²⁾ 未婚率の推移



この結果は、イエのしきたりに浸かっている年代の男性が、若い女性たちにとつていかに魅力がないかを反映しているのではないだろうか。

そして、女性が主導権を握る女性の組合を作り、もっと意思決定の場に出るべきである。男性が作った組合に入っても、セクシュアル・ハラスメントのところでも触れたように、女性の訴えに男性が耳を貸すというのは期待できない。しかし一方で、企業のしきたりの中で被害にあっている男性や、人間としての平等と自由を大事にしたいという男性などがいるはずだ。松田氏は、組織も持たず、家庭におしこめられている女性たちは、このような男性たちと力を合わせ、企業に立ち向かっていけばよい、と述べている⁽²³⁾。上野氏も、「男性社会を変えるためには、女性がもっと意思決定の場に出る必要がある。そして、これからは女性が地域でやる活動が“ボランティアという名のただ働き”にとどまることなく、金になることが必要である」⁽²⁴⁾と述べている。塾の女性たちがやっていることや、女性に委ねられがちな福祉サービスをただ働きにさせず、事業の一つとして成り立たせるべきである。男女共同参画社会を目指す人たちの声にもあったように、男、女ではなく、個を大切に生きようと考える人たちで協力し合い、女性が発言することができる仕組みを作っていくべきである。

註

- (1) 天野雅文・他『アメリカがわかる アメリカ文化の構図』松柏社、1996年、26－28頁。
- (2) 全文は、第14条「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」、第24条「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」である。
- (3) 「県民の広場『女性21世紀政策塾』」新潟総合テレビ、1999年12月25日放送。新潟県の調査によるもの。調査は、1999年7月23日から同年8月8日にかけて、無作為に抽出した県内在住の15歳以上の男女2000名を対象に郵送で行われ、そのうち1005名が回答した。
- (4) 「県民の広場『女性21世紀政策塾』」前掲番組。
- (5) 渡辺英美子／野沢達雄「男イズム解体新書 第1部 妻からの三くだり半」『新潟日報』1998年4月22日－5月21日。
- (6) 正高信男『ヒトはなぜ子育てに悩むのか』講談社現代新書、1995年、99－102頁。
- (7) 正高信男、前掲書、93頁。
- (8) 天野雅文・他、前掲書、33－34頁。
- (9) 斎藤弘子『Q&A 外国人との恋愛・結婚・生活ガイド』明石書店、1997年、137頁。
- (10) 渡辺英美子／野沢達雄「男イズム解体新書 第三部 女たちの社内報」『新潟日報』1998年10月21日－11月26日。
- (11) 渡辺英美子／野沢達雄「有権者は足元を見ていたゾ〈上〉」『新潟日報』1998年7月16日。
- (12) 松田道雄『私は女性にしか期待しない』岩波新書、1990年、168－169頁。
- (13) 松田道雄、前掲書、165頁。
- (14) 「2時のホント」フジテレビ、2000年1月18日放送。
- (15) 全文は、第65条「使用者は、6週間（多胎妊娠の場合にあっては、10週間）以内に出産する予定の女子が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。②使用者は、産後8週間を経過しない女子を就業させてはならない。ただし、産後6週間を経過した女子が請求した場合において、その者について医師が支障ないと認めた業務に就かせることは、差し支えない」である。
- (16) 全文は、第2条「一、育児休業 労働者（日々雇用される者及び期間を定めて雇用される者を除く）が、第2章に定めるところにより、その1歳に満たない子を養育するために休業をいう」である。
- (17) 明石紀雄・他『現代アメリカ社会を知るための60章』明石書店、1998年、153－156頁。
- (18) 「県民の広場『女性21世紀政策塾』」前掲番組。
- (19) 「県民の広場『女性21世紀政策塾』」前掲番組。
- (20) 「県民の広場『女性21世紀政策塾』」前掲番組。
- (21) 渡辺英美子「新潟で聞く」『新潟日報』1998年4月23日。
- (22) 「平成7年国勢調査 編集・解説シリーズNo.4 男女、年齢、配偶関係別人口」1998年、総務庁統計局。134～138頁の統計をもとに作成。
- (23) 松田道雄、前掲書、156～157頁。
- (24) 渡辺英美子、前掲紙。

(英語学演習I レポート指導教員 中村義実)